

事務連絡
2023年12月12日

関係各位

一般社団法人室苦植物検疫協会

ニュージーランド政府がアジア型マイマイガに係る
リスク管理基準の改正規則を施行した件について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。毎度格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、2023年10月13日付で施行した旨をWTO通報したと、農林水産省消費・安全局植物防疫課より情報提供がありました。ニュージーランド政府はアジア型マイマイガの日本各地域での飛翔期間を変更しております。詳細につきましては、別添にてご確認いただきますようお願い申し上げます。

敬具

別添：ニュージーランド政府による規制対象地域毎のアジア型マイマイガ飛翔期間

都道府県	改正前	改正後（2023年10月13日～）
北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県	7月1日～9月30日	6月15日～10月15日
秋田県、山形県	6月25日～9月15日	
新潟県、富山県、石川県	6月25日～9月15日	6月1日～9月30日
福井県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県	6月20日～8月20日	
和歌山県、大阪府、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、宮崎県、熊本県、鹿児島県	6月1日～8月10日	5月15日～8月31日
沖縄県	5月25日～6月30日	5月25日～6月30日